

安芸市本町コワーキングセンター新築工事基本・実施設計業務のプロポーザルに関する  
企画提案書作成要領

1 提出書類

企画提案書は次に掲げる書類で構成し、10部提出すること。

番号	提出書類の名称	規格等	備考
1	企画提案書	A4（任意様式）	業務名、提案者名を記載すること
2	見積書	別紙様式第5	

2 提出方法

(1) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る）

(2) 提出期限

令和8年8月17日（月）12時 必着

(3) 提出先

〒784-8501 安芸市土居 82 番地 1  
安芸市教育委員会生涯学習課

(4) 受付の通知

提出書類が提出期限までに到着し受付が完了したときは、提出者に対して電子メール等で通知する。

3 企画提案のポイント等

(1) 仕様書に基づく設計業務等に対する基本的な考え方

(2) 業務の実施方針、取組体制、業務の工程、特に重視する設計上の配慮事項、その他業務実施上の配慮事項等

(3) 特定テーマ

- ① 地域交流、学び直し、キャリア形成支援、多様な働き方への対応など、施設の目的を具体的かつ効果的に実現する計画となっているか。
- ② 子育て世代や若年女性等、多様な利用者に配慮した安全性、利便性及びユニバーサルデザインが確保されているか。
- ③ 空間の開放性、回遊性、可変性、多用途性など、将来的な利用形態や運営変更に柔軟に対応できる施設計画となっているか。
- ④ 提案内容は独創性と実現性のバランスが取れており、事業効果及び将来的な発展性が期待できるか。
- ⑤ 維持管理性及びランニングコスト削減への配慮がなされているか。

4 その他留意事項

(1) 企画提案書は1者1提案までとする。

(2) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は、原則認めないこととする。

(3) 企画提案書は返却しない。

- (4) 企画提案の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とする。
- (5) 提案は、考え方を文章で簡潔に記述することとする。
- (6) 視覚的表現については、文章を補完するための最小限のイメージスケッチ図・イラスト等の使用は可能とするが、設計の内容を具体化した設計図・模型写真・透視図等は使用しないこととする。
- (7) 表やイメージスケッチ図等をカラーで表現することはできるものとする。